

通常の学級における特別支援教育

「安心感を高める」指導・支援の充実

通常の学級における特別支援教育

通常の学級における特別支援教育は、学級のすべての児童生徒に対する一人一人の能力や特性に応じた指導を一層充実させることであると捉えることが大切です。

※障害のある特別な児童生徒のみを対象とする特別な教育であると捉えると、教育的対応の方向性を見誤ることになります。



学級を基盤とする集団での学習や生活の中で、児童生徒が本来持っている力を最大限に発揮して自信を育てられるようにするため、教師は児童生徒の理解を深め、一人一人に応じたきめ細かな指導を行うことが求められます。

自信を育てる

教育基本法において、一人一人の児童生徒の持っている力を伸ばしながら、社会において自立的に生きていく基盤を培うという義務教育の目的が示されています。この目的は、義務教育のみならず高等学校の教育にも通底するものと捉えることができます。

児童生徒が社会において自立的に生きていく基礎を培う上では、自信を育てることが特に重要です。

- 自信は、児童生徒が積極的かつ柔軟に学校生活を送っていくための原動力です。
- 自信が育ってくると、児童生徒は、
 - ・ 友達へのかかわりが積極的になったり、学習への取組が意欲的になったりします。
 - ・ うまくいっている状況を自ら広げていくとともに、難しい状況においても自分なりに工夫して対処しようとするようになります。

安心感を高める

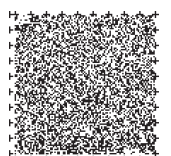
児童生徒が自信を育てられるようにするためには、日常の学習や生活の中で、児童生徒の安心感を高められるようにすることが大切です。

児童生徒の学習や生活は、教師や友達との人間関係をはじめ、教師の発問や指示、板書や教材なども含む様々な環境との相互作用によって展開されていることから、次の2点を柱として、安心感を高められるよう指導に取り組む必要があります。

- 温かい人間関係を育む
- 分かりやすい環境を整える



発達障害のある児童生徒についても、その児童生徒にとっての温かい人間関係、分かりやすい環境に配慮しながら、うまくいっている状況に着目し、うまくいくための条件を抽出して、指導に生かしていきます。そのための道具として、必要に応じて「個別的教育支援計画」を活用します。



温かい人間関係を育む

日常の学校生活において児童生徒と直接的にかかわる中で、児童生徒への理解を深め、温かい人間関係を育んでいくことが大切です。

児童生徒に寄り添う

教師と児童生徒の信頼関係

- 言動を多面的に捉える
- 持っている力を認める

児童生徒の長所を褒めたり、変容や努力の過程などを認めたりします。



児童生徒同士をつなぐ

児童生徒同士の認め合う関係

- 言動を肯定的に捉え、全体に返す
- 教え合ったり助け合ったりする活動を取り入れる

個性的な発想も肯定的に受け止め、周りの児童生徒にも多様なものの見方の面白さを伝えます。



分かりやすい環境を整える

日常の学校生活において児童生徒と直接的にかかわる中で、児童生徒の環境との相互作用について理解を深め、分かりやすい環境を整えていくことが大切です。

全体と部分の構造を明確にする

活動の見通し

- 初めに全体の構造と時間計画を伝える
- 活動の節目に現在の位置を確認する

活動のねらいと全体の流れを明確に示し、進捗に応じて状況を確認します。

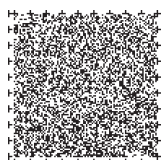


情報を取り入れやすくする

情報処理の効率化

- 必要な情報に絞る
- 情報を時間的・空間的に分けて伝える
- 視覚・聴覚に働きかける

指示は短い言葉で具体的に伝えます。



栃木県教育委員会事務局特別支援教育室

〒320-8501 宇都宮市埴田 1 丁目 1-20

■TEL 028-623-3381

■URL <http://www.pref.tochigi.lg.jp>

＜発行：平成 28 年 3 月＞

